

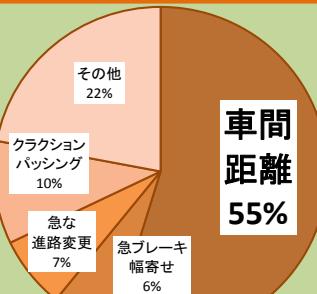
あおり運転にあった場合の措置

あおり運転～山形で多いのは…

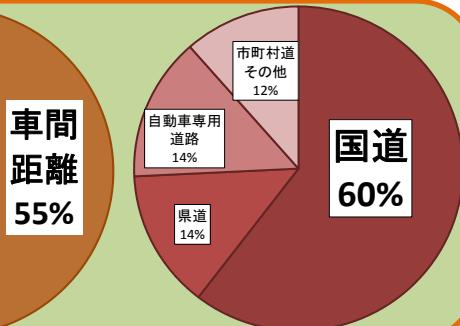
場所：山間部の幹線道路(片側1車線の国道等で逃げる場所がない道路)等

形態：早く行きたくて前の車に接近する

形態別



路線別



令和元年中の110番受理状況(12月末現在)

あおり運転を受けた時の対処法 ~ パニックにならないこと

やるべきこと

- 路肩等に停まって相手をやり過ごす。
(高速道路ではSA・PAに避難)
- 避難しても相手が追いかけてきた時は、すべての窓と鍵を閉め、車から降りず、相手と話をしない。
※ 車の窓ガラスは、通常の5倍の強度があり、人の力では簡単には割れません。
- ドライブレコーダーやスマートフォン等で一部始終を記録する。
- 警察に110番通報する。

やってはならないこと

- スピードを上げて逃げる。
- 相手が妨害したのでやり返す。
- 道路上に停まって車から降りる。
- 相手の話が聞こえなかったので窓を開ける。
- 自分にも非があると思って警察に通報しない。

あわてず！
落ち着いて！
110番を！

あおり運転をすると…

- 道路交通法違反や危険運転致死傷罪のほか、暴行罪の被疑者として検挙されます。
- さらに、免許の停止、取消等の行政処分を受けます。